

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会  
令和元年度第6回（第11回）会議 議事概要

開催日時：令和元年 9月 30日(月) 午後 1時から午後 2時 50分まで

会 場：生駒市役所 大会議室

会議次第：

1 案 件

(1) 公立幼稚園の評価対象・評価項目について

- ① 「望ましい」幼稚園の適正配置
- ② 「望ましい」幼稚園の運営体制
- ③ こども園化評価項目

(2) その他

出席者：吉岡 眞知子 岡島 保弘 山中 治郎 上田 直美 有吉 正晃 米田 恵美子

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第6回（第11回）会議」を開催する。

（配付資料の確認）

事務局：

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

**会議次第1 (1) 公立幼稚園の評価対象・評価項目について**

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

今回、事務局においては、前回の会議までの議論をふまえ、園のおかれた環境を中心に評価項目を検討されたとのことである。ただ今の事務局からの説明を受けて、質問、意見等はないか。

今回検討する評価項目や評価基準にそって、検討対象となっている市内の6つの公立幼稚園について、どのように判断していくこととなるのか。

事務局：

◎、○、△、×の各評価を点数・換算し、その結果を総合評価の基準を設けてあてはめたいうえで各園について評価していきたいと考えている。そのうえで、こども園化

に伴う評価を行い、こども園化に適している園と適していない園に区分していくこととなる。

委員：

点数化することは評価手法としては好ましいと考えるが、近隣の幼稚園、保育所の立地についてすべて当該幼稚園からの距離が 2km 圏内に公私立の保育所があれば○、私立幼稚園があれば△、公立幼稚園があれば×という評価基準を設けられているが、なぜ公立幼稚園があれば×という判断になるのか。

事務局：

幼稚園を中心として 2km 以内は徒歩圏内にあるものとみなし、2km 圏内に他に公私立の幼稚園、公私立の保育所といった就学前教育・保育施設がない場合は当該公立幼稚園に通園せざるを得ないので◎とするが、仮に他の施設がある場合は保護者にとっても他の選択肢があることに加えて、将来的な施設間の統合も視野に入れて評価をそれぞれ○、△、×に下げたところである。ただし、公私立の保育所、私立幼稚園のうち、いずれの施設があれば○となっており、もう一方の施設があれば△となるのかについては、まだ検討の余地があるように思う。

部会長：

2km 圏内に公私立の保育所があれば○、私立幼稚園があれば△としていることについては私も疑問に感じる。評価については、2km 圏内に就学前教育・保育施設として何らかの施設が立地しているか否かということにすべきではないのか。

委員：

公立幼稚園と私立幼稚園との統合はあまり考えにくいので○、公私立の保育所との統合はこども園化などが比較的行きやすいので△になるということか。私の感覚としてはむしろ逆にすべきではないかとも思う。

事務局：

公立幼稚園に求められる保護者ニーズの変化に対応したあり方を検討していくに当たっては、保育所・こども園への待機児童が県内で最も多く存在しており、就学前教育・保育サービスが受けられていない人も大勢いる一方で、公立幼稚園は空き教室が存在している状況があることはやはり看過できない。したがって、事務局としては、幼稚園ニーズの状況、教室の稼働率は、比重として大きくなるのではないかと考えている。他方、施設の老朽化に伴う市の財政負担としては、これまで一律に耐震化を進めてきたことから、施設間における差はあまり生じないように思う。

部会長：

園児数の推移については大規模園になるほど影響が大きくなり、この推移と教室稼働率との間では比例するようにも思う。園児数の減少によって稼働率が減少するのは当然とも思うが、他方、1園当たり 7 学級以上を◎、5 学級以下を△とする評価基準についても整合性がとれるのか。

事務局：

大規模園と中規模園との間においては、当然のことながらそもそも置かれている状況に差があり、大規模園においては園児数が減ったとしてもまだ 2 クラスを維持できる園もあり、例えば大規模園のあすか野幼稚園であれば園全体や学年の行事も比較的円滑に開催できるが、他方、中規模園においては 1 クラスになってしまうと園全体の行事の開催もままならない状況となってしまうことから、1 学年の学級数を評価基準としたところである。

委員：

公立幼稚園に求められるニーズも大切であると考えているが、市として傾斜配点を取り入れていく考えはあるのか。

事務局：

前回の会議においても議論となっており、傾斜配点を取り入れたいとは考えている。

委員：

「幼稚園ニーズの状況」については◎に該当する評価基準がない。したがって、市としてこの項目を重視して点数を 2 倍にしたところで、市の意図はあまり反映されないのではないか。

事務局：

前回の会議までは、平成 19 年度から 5 年間の増加率並みに増加した場合を◎としていたが、本市としても少子化の進行に伴ってそのような状況となることはなかなか考えにくいことから、今回、◎に該当する評価基準を削除したものである。

委員：

園自体や周辺施設の立地については園としても今からどうしようもできない。したがって、公立幼稚園としては、園児と地域の高齢者とのかかわり、それも、地域の高齢者が園がサポートしていただきたい内容への参画にとどまることなく自分の生きがいとして園の事業や行事に参画してくださることが今後鍵になり、その点に公立幼稚園としての存在意義を見出していくべきであろうと考えている。

部会長：

公立幼稚園全体として、バリアフリー化の進捗やトイレの改修状況は。

事務局：

園のバリアフリー化は法の規定によりすでに整備を終えている。また、トイレの改修も順次行ってきており、現在は 8 園のうち 3 園の改修が残っている状況にある。本来はすでに改修を実施しているはずであったが、今年度においてはエアコン設置工事を全園で急遽実施することとなったため予算繰りが難しくなり、3 園については改修がたまたま終わっていないだけにすぎない。したがって、そのことによって点数で差別化することは難しいと考えたので、評価基準から外した経緯がある。

部会長：

連携施設の2km圏内での立地状況と近隣の幼稚園や保育所の立地状況とは同じ項目を評価していることにならないか。

事務局：

連携施設としては小学校や中学校が立地しているか否かによって判断することとなる。なお、旧園区内に中学校がない市内の公立幼稚園は存在している。

部会長：

小学校や中学校が立地していることを◎とする理由は。

事務局：

今回、中学校の立地も評価基準の1つとして設けたのは、中学校についても、市の保幼小中接続事業の当事者として含まれており、前回の会議等での議論もふまえ、公立幼稚園の持つ良さ・強みとして、地域における教育を重視する観点から設けたものである。

部会長：

連携施設の内訳としては、小学校「かつ」中学校となるのか、小学校「または」中学校となるのか。

事務局：

ほぼすべての園と小学校との間で接続事業を行っており、小学校だけでは点数に差がつかないことから、今回の評価においては小学校「かつ」中学校である場合に◎とするものである。

部会長：

連携施設として保育所、幼稚園、小学校、中学校のすべてが揃っている必要があるのか、あるいは1施設だけでも立地していればよいのか、市としてはどのように捉えているのか。

委員：

特に望ましい状況としては、幼稚園、保育所、小学校、中学校の4つの施設が揃っていることであり、その次に望ましい状況としては小学校までの施設が揃っていることになるかと思うが、その点を考慮して点数化するためにはあらかじめ提示しておかないといけないのではないか。

部会長：

さらに、市としては、揃っているだけにとどまらず、幼稚園、保育所、小学校、中学校の4つの施設が隣接していることが◎、小学校のみ隣接していることが○としたということであり、評価基準としては今回の案でもよいと思う。

部会長：

今回、評価基準にそって点数化することとなるわけだが、◎、○、△、×の点数は具体的には決まっているのか。

事務局：

具体的な点数については決定していないが、学校規模適正化部会においては◎が 15 点、○が 10 点、△が 5 点、×が 0 点といった点数付けを行っていることから、その点も参考にしながら決定していきたい。

部会長：

点数化されたものだけで評価するのか、あるいは○、×の数で判断されることになるのか。

また、点数については部会において決定しておかなければいけないのではないか。評価した後で決定するのは評価としておかしいのではないか。

委員：

確かに総合評価における優・良・可の基準が決まっていなければ、公平性の観点から点数を算出する意味がないように思う。

部会長：

また、配点を傾斜させるのであれば、その項目についても部会で取り決めておかないと、保護者や園への説明が難しくなるように思う。

事務局：

事務局としては、園児数の推移による幼稚園のニーズ、教室の稼働率について重視しており、点数を 2 倍としてはどうかと考えているが、このことが評価結果にも大きく左右するものと考えことから、委員の皆様のご意見もいただくことができると考えている。

委員：

15 点になるのか 10 点になるのかは大きな分かれ目である。市内のある公立幼稚園においては年長児が 62 名おり、この部会でも議論した 5 歳児クラスの定員が 30 人となれば本来 3 クラスにしないといけないところが 2 クラスのままとなっているが、クラス定員を 30 名とするのか 35 名とするのかによって点数が大きく変わってくる。点数が大きく関係してくるところは機械的にではなく幼稚園の置かれた現状もよく考慮していただいたうえで評価していただきたい。その結果によっては、存続となるかことも園化となるか結論が大きく変わってくることになる。

部会長：

今回の評価については、仮に一部の評価項目を 3 段階とするのであれば他の評価項目についてもすべて 3 段階評価としてもいいのではないか。仮に全体を 3 段階にすれば、もっとすっきりするのではないかと思う。

事務局：

評価全体を 3 段階にするのであれば、現在案として提示している◎、×のどちらの基準を採用するかについてもこの部会で検討いただければと思う。

部会長：

ある評価項目において4段階とすべき評価基準があるにもかかわらず3段階として例えば◎の15点を削除するようなことは避けなければならないので、その点もふまえて、事務局、委員の双方で検討していくことができればと考える。個人的には4段階の評価基準があるのであればその方が無難であるようにも思うのだが、「特に望ましい」状態が空欄である評価項目が空欄となっている評価項目が3項目もあったので、3段階評価を提案させていただいたところである。

当然のことではあるが、結果に合わせるのではなく、各園の置かれた実態が評価結果に表れてくるようにする点には十分留意すべきである。

部会長：

この部会においては、点数化した後の具体的な方策についても検討することとなるのか。

委員：

市としては、今後の公立幼稚園のあり方について、園の統廃合かこども園化を前提にして考えているのか。仮に点数がよければ公立幼稚園として存続することもやぶさかではないのか。

事務局：

事務局としても、ある園について存続させる必要があることや検討すべきことや課題があることは言える。また、将来的な園の民営化や廃止も、委員の皆様からの答申において、今後考える必要があることは言えるが、そうかと言って断言することはできない。

また、この部会においてはすべての幼稚園をこども園にすべきとの議論もあったが、一般的に、公立幼稚園の存在意義としては私立園が担うことが難しい園児に対するセーフティネットの役割もあると考えるため、一斉にこども園化するのではなく、各園の置かれた種々の状況も検討したうえで課題が浮き彫りとなった園から順にこども園化していく必要があるものとする。

委員：

今回の評価についてはいつ時点を基準として行うのか。現状なのか来年度なのか5年後なのか。

事務局：

今年度の実態・実績を評価していただきたいと考えている。

部会長：

将来的な見通しのなかで検討することなく、今年度の実態・実績だけで決めてしまうこととするのか。

委員：

個人的には、将来についても何年か分を推計して評価に反映させるべきではないか

と考えるが。

委員：

学校規模適正化部会においてもよく似た評価を行っていることから、その点との整合性も図られる必要があるだろう。ちなみに、学校規模適正化部会においては、将来も見越した判断がなされているが、この部会においては将来を見越さないということになると、その理由については明確にしておく必要がある。

事務局：

今回、学級数を評価基準の1つに設けたのは、前述のとおり複数学級であれば行事の際にも目が行き届きやすいので好ましいとする現場の先生の要望から設けたものである。1学年1クラスとなってしまうのは、行事自体もクラス行事の次は園行事になってしまう、学年行事がないことになってしまうかねない。

部会長：

クラス数の基準については国から示された数字はあることは承知しているが、市として柔軟に運用していくことは難しいのか。

委員：

転入等により園児数が途中で増えたとしても、年度の途中でクラスを分割することはなかなか難しい。

委員：

1園当たりの数は適正配置に、老朽化率は運営体制に含めるべきではないか。

事務局：

前述のとおり、行事の実施をメインに考えていたことから運営体制の項目の1つとして学級数を設定したところである。

部会長：

あえて問題定義をするが、園児数が少ないからと言って全体的な教育の質が低くなるとは言えないのではないか。たとえ1学年に3クラスあったとしても幼稚園講師も不足していることから、園行事も十分に行えていないことも考えられる。また同様に、クラス数が少ないからと言って運営が悪いということにはならないと思う。

事務局：

生駒市においては、直近10～20年の間に年度ごとの園児数の急増、急減の波が大きかった。園児数が増えた時期には園の行事もダイナミックなものになったが、他方、小規模園になると1学年の園児数が20名を切ってしまうこともあり、その状態が継続したまま3年間を過ごすことは適当ではないと考える。

なお、幼稚園や保育所における園児数の見込みは、ある年齢・月齢に到達すれば必ず通園するとは限らないこと、また、幼稚園への通園児は就園率も毎年減少し、その減少率も一定ではないことから、小学校における児童数の見込みとは異なって算出しづらい事情がある。

委員：

10月からの幼児教育・保育の無償化もふまえて、今後の公立幼稚園のあり方を考えていかなければならない。小学校は義務教育だから通学が義務とはなるが、幼稚園はそうではないことから、私立園のようにビジネスとまでは言えないが、公立幼稚園といえどもそのあたりを考えていく必要があるのではないか。

事務局：

このほか、園児数の将来推計が難しい理由としては、ここ数年の流れを受けて、今後、国の保育所設置基準が緩和されてしまうと、近隣の奈良市や平群町の保育所にも園児が流れてしまいかねないが、現時点においては、そこまでの動向が読み切れないことも挙げられる。

部会長：

11月18日はパブリックコメント前最終の会議となることから大きな修正は難しいが、その前の10月28日の会議ではまだ修正できる状況にある。

なお、項目の変更があるときはその時点で取り急ぎメールをいただければと思う。

また、こども園化に伴う評価項目については、今回の評価結果もふまえて改めて検討することとしたいが、各委員におかれても何かあれば個別に事前に事務局まで一報いただきたい。

## 会議次第1 (2) その他

部会長：

何か連絡事項等はあるか。

事務局：

(事務連絡)

部会長：

これをもって「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第6回(第11回)会議」を終了する。

以上